

CONTENTS

● NAMMビジネスツアー	2・3
● 著作権ソフト委員会からの報告・CDC設立について	4・5
● MIDI検定試験実施報告	6
● 製品安全環境委員会からセミナー開催の予告	7
● AMEI会員名簿・新入会員ご紹介・第13回通常総会と懇親会開催のお知らせ	8

第12回NAMMビジネスツアー AMEI/MMA会議報告



2009NAMM SHOWは1月15日から18日まで米カリフォルニア州アナハイム・コンベンションセンターで開催されました。今年の入場者数は85,799人（前年比3%の減）、また出展社数も1,505社（前年比2%の減）と過去最高を記録した昨年に比べ微減しました。NAMM関係者によると、中国からの出展企業のキャンセルが主な原因とのことでしたが、NAMM会場は例年通り賑やかで、熱気に溢れていました。

MIDI規格委員会主催の第12回NAMMビジネスツアーもNAMM開催の日程に合わせ、1月14日に成田を発ち、20日に帰国というスケジュールで、11名の参加協力を得て実施されました。

MMA/AMEI合同（技術）会議はショーが終わった翌日から2日間に渡り開催されたため、MIDI規格委員会技術研究部会メンバーは1月23日の帰国となりました。

NAMMビジネスツアー

AMEI News 前号でもご紹介の通り、例年のツアーは全て旅行会社へ委託し実施してまいりました。今年度からは、NAMMの協力も得て、AMEI独自で実施する最初のツアーです。計画を開始した当初からいろいろな不安がよぎります。NAMMを通し予約した現地ホテルの部屋が埋まるかどうか。飛行機の予約は、・・・などなど。そのような中、昨年10月にたまたま楽器フェスティバルの視察で来日されていた、NAMMのスタッフの方をAMEI会員の方から紹介をいただき、AMEIが行ってきたNAMMツアーについて今までの経緯をお話しし、また、今回のツアーでは到着初日にNAMM Museumを訪問したいと希望した所、喜んで協力を申し出ていただき、お蔭でその後のホテルの宿泊者や部屋数の変更、NAMM会場への入退場のためのバッジ申請などスムーズに運ぶことができました。

全ての事前準備も終わり、1月14日ツアーメンバー10名（他1名は前日出発）が、集合場所である成田国際空港第一ターミナルへ集合しました。チェックイン後のツアー結団式では、自己紹介に始まり、NAMM会場の情報（話題）について毎晩ホテルでミーティングを行うことや、会場までの交通手段の情報など、有意義なツアーとなるよう1時間に渡りミーティングを行い、最後に集合写真を撮って締めくくりました。その後、各自出国の手続きを行い、満席に近い18:30発のシンガポール航空SQ012便の機中の人となりました。翌1月14日午前11時（現地時間）、一行はロサンゼルス国際空港へと到着しました。

手配していたバスに乗り込み、一路NAMM本部のあるCarlsbadへバスは快適に南下します。訪問先はNAMM博物館、正式にはThe Museum of Making Musicといい、NAMM本部と隣接した場所にありました。ここでは1890年代から現代に至るアメリカのポピュラー音楽の変遷を楽しむことができ、館内には450以上のビンテージ楽器が年代順に展示され、訪問者はボタンの操作で、実際の音を聴いたり、ビデオを見たりすることができます。今回の我々の訪問に対し、NAMM博物館の専務理事である、Ms Carolyn Grantさんと館長のMs Tatiana Sizonenkoさんから、お出迎えを受け、約2時間にわたり館内を案内いただきました。

博物館訪問も終わり、5時過ぎバスに乗り込み、宿泊先のホテルへと向かいました。途中、太平洋へ沈む夕日に遭遇し、その美しさに皆うっとり見とれていましたが、夕日が沈むと、長時間のフライトと時差による疲れから、あちこちから寝息が聞こえてきました。



NAMM2009結団式



Popular Music (1910-1929)

この機器ではボタン操作で、1910～1929年代のポピュラー音楽を聴いたり、ビデオを見ることができる。他にも時代に対応した機器もあった



NAMM博物館 専務理事 Ms Carolyn Grantさん



NAMM博物館 館長 Ms Tatiana Sizonenkoさん

AMEI/MMAプレ・ミーティング 1月17日

MMA総会に先立って、マリオットホテルの会議室において事前説明ミーティングが行われました。参加メンバーはAMEIからの4名に加えMMA側からは会長 Tom White氏 他6名となりました。MMAからはTSBBサマリーの説明、AMEIからはMMIについての状況報告をおこないました。会議での主なポイントは

●Item #164 MIDI Watermarking ISMC Code

MMAとしてはWatermarkingの実装の提供の必要

性は理解でき、まずはMMAが早くISMCを承認する方向で進める。

●知的所有権の問題（誓約書）について

AMEIはMMAの文章を参考にして日本語による誓約書を作成したが、MMAのものと異なる部分についての質問があり、現在、作成された日本語の誓約書を英訳し、つき合わせて確認する作業中です。

●MMIに関してAMEIからの状況報告

日本の携帯会社にMMIの紹介を行い、またjava対応していることを説明しました。AMEIが発行する予

定のMMIロゴマーについてAMEIよりデザインを送ることとなりました。



プレミーティング

MMA総会

1月18日

1月18日（日）午前8時からの朝食会に始まり、MMA総会が約40名の参加で開催され、AMEIメンバーも4名がオブザーバー参加しました。

MMA総会は、9時から始まる「ゼネラル セッション」と10時からの「テクニカル セッション」で進行され、ゼネラル セッションでは、冒頭にTom White会長からの挨拶と、ほとんどがHDプロトコルに終始した一年間であったことなどの報告がありました。また「HD」に替わるネーミングやマーケティングについての重要性も強調されていました。

続いてMember Soapbox と呼ぶ、MMAメンバーが自由に講演できる場が10分ほどあり、Recordare社のCEO Michael Good氏による OSF（OSF = Open Score Format）に関する特別プレゼンテーションが行われました。

「ゼネラル セッション」の最後は、MMAのExecutive BoardとTechnical Boardのメンバーについてポーティングが行われ、以下のように決定いたしました。

MMA Executive Board Members;

Athan Billias (Yamaha Corp of America)
Bryan Lanser (Muse Research)
Denis Labrecque (Analog Devices)
Claus Dorner (Atmel/Dream)
Tom White (MMA)

Technical Board Members;

Chris Grigg (Beatnik) Chairman
Rick Cohen (Synthogy)
Bob Lee (MIDI9)
Tom Savell (Creative ATC)
Rob Rampley (Line 6)
Elliot Omiya (Microsoft)

引き続き「テクニカル セッション」に移り、先ほど選ばれたTechnical Boardのメンバー5名とその他のMMAメンバー17名、AMEIのメンバー4名による、会議が開催されました。この会議では、AMEI/MMA双方からの提案事項の現状報告と確認などがあり、AMEIからの提案であるISMC（電子透かし）やVisual Connect（仮称）などについても報告、確認を行いました。

昼食をはさみ、AVBセッションが行われ、AMEIからの4名とMMAから発表者を除き10名の参加がありま

した。発表者はMichael J. Teener (Broadcom)、Kevin Stanton (Intel)、Matt Mora (Apple) の3氏。最後にUSB MIDIについてMike Kent 氏 (Roland) からの発表があり午後4時MMA総会は終了しました。



MMA総会にてTom White会長

HDプロトコル合同会議

1月19日/20日

月曜日、火曜日は全日HD protocolの検討会議がおこなわれました。このためAMEIからの技術研究部会のメンバー2名のみが居残りとなりました。

月曜日の朝に会場近くのホテルに移動しましたがびっくり、あれだけ賑わっていたのが嘘のようにすっかり閑散とした別世界となっていました。2日間AMEIから2名、MMAから10名のメンバーで討議開始です。会議では時には詳細な技術検討が始まりMMA HD WGの検討会に私たちもAMEIメンバーもエンジニアとして意見という場面もありました。MMAのメンバーは普段電話会議を行っているとのことですが、やはり実際に顔を突き合わせて話し合うと意見交換が活発に行われます。

主な議題については

●MPPについて討議

MPP (MPP = Multi Parameter Packet) はセンサーの出力や奏法の表現など複数のデータを一つのコマンドで表現するための動的なコマンド定義のアイデアです。前回まではかなり複雑な処理が予想されるためAMEIとしては改良案が必要と主張していましたが、今回改良案が提案され今後この案について検討されていくことになります。

●プロトコル アップデート

プロトコル仕様書のアップデートがありました。今回は主にMPPの内容を追加した内容となっていますがまだいくつかの間違い、抜け、検討が必要な項目もあり、AMEI/MMA共にさらに今後も作業が必要という認識です。

●まとめ

他にもいくつかの新しい技術的な討議がありましたが、残念ながら書ききれませんのでこれぐらいにしておきます。

最後には仕様書の完成に向けて今後の目標が技術ごとにリストアップされました。また、次回合同会議の開催を含め今後のスケジュールについてはさらに検討を重ねることとなりました。

著作権・ソフトウェア委員会

MPA-NMRC 音楽配信統一フォーマット

著作権・ソフトウェア委員会副委員長 / NMRC拡大実務WGリーダー 千葉 浩

2002年12月からサービスが開始された「着うた®」配信を契機として、原盤を用いた音楽配信ビジネスが急成長しています。

黎明期は、配信事業者に対して原盤利用を許諾する原盤権利者数も多くなく、原盤利用に係る報告フォーマットの問題もさほど大きな問題とはなっておりませんでした。しかしながら現在においては、原盤を用いた音楽配信ビジネスを行う配信事業者数およびサービスサイト数はもとより、原盤利用を許諾する原盤権利者数も飛躍的に増大しています。

その結果、原盤権利者が独自に定める報告フォーマットや配信事業者が独自に定める報告フォーマットなど、原盤利用報告においては様々で数多くの種類のフォーマットが存在し、両者の実務担当者の報告・集計業務に過大な負担となっています。このような状況は、今後の音楽配信ビジネスの円滑化を阻害する要因となりえる可能性を秘めています。

このような状況の下、2007年にMPA（社団法人音楽出版協会）からNMRCに対し、原盤利用報告フォーマットの標準化についての検討の申し入れがあり、これまで約2年に渡り両者間で検討を行ってきました。その間、「音楽配信にかかる契約書」および「メタデータフォーマット」の標準化も検討課題として加えることとし、それぞれのスタディ・

グループを中心に検討を重ね、2008年12月にNMRC参加団体各企業の実務担当者を対象として、各種標準



フォーマットに関する中間説明会を開催しております。

中間説明会における実務担当者の意見・要望等を踏まえ、今年4月10日にMPA-NMRC統一フォーマットのリリースを致しました。皆さまのご協力に感謝しております。

MPA-NMRC統一フォーマット（①原盤印税計算書フォーマット ②音源配信契約書フォーマット ③メタデータ提供フォーマット）は、MPAのHPにおいてその運用方法とともに公開しております。

AMEI会員企業におかれましては、音楽配信ビジネスの円滑化を図るという標準化の目的をご理解いただき、是非ともMPA-統一フォーマットの採用を積極的に推進していただければと思います。

※「着うた®」は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

CDC著作権情報集中処理機構の設立の経緯

AMEI副会長 / CDC代表理事 佐々木 隆一

AMEIにとって音楽著作権問題はMIDI規格とともに事業者団体としてのきわめて重要な活動テーマであります。

AMEI設立以前からキャプテンでのカラオケ利用やパソコン通信などでのMIDIデータの配信などが始まって、AMEI設立後は携帯電話での着信メロディや業務用通信カラオケなどでJASRACなどの著作権管理団体とは組織を挙げて交渉してきた歴史があります。

つまり著作権使用料や著作権処理の一番の問題は、我々事業者が事業を推進するために可能な価格の範囲に決定できなければ事業そのものが成り立たないわけで、適正なルールが出来なければその結果として音楽市場が拡大しないわけで作曲家や作詞家などの権利者の著作権印税が増加しないことになるわけです。

AMEIの活動により加盟各社のインタラクティブ(音楽配信)関連事業による音楽市場が急拡大しており、着メロやモバイル音楽配信などの市場は既に1,500億円規模に成長しております。AEMIなどの会員各社の配信サイト数も合計10,000サイトになっており、1社当たり利用楽曲数も10万曲に迫っております。

その結果配信関連事業を行っている事業者が権利者団体に対して行っている、申請業務や報告業務などの権利処理実務が膨大な量になっており各社担当部署の大きな負担になっていました。

勿論、各社の実務者によるWGチームなども結成され権利者団体との緊密な情報共有などによって解決できることも多々ありましたが、抜本的な解決は不可能な状況になっており関係者及び文化庁などとも相談の上、著作権情報処理集中機構がぜひとも必要との結論になったわけですが、実現には多くの障害が立ちはだかっておりました。

コンテンツ事業者と権利者が共同でプロジェクトを運営するなどということは利益相反する当事者同士ですから、信頼をもって事に当たることが可能かどうかという根本的な問題もありますが、それだけでなく設立資金問題も重要な課題です。

著作権情報集中処理機構の性格上、組織的に「株式会社」というわけに行かないところから非営利組織「社団法人」による運営ということになりますが、基金に配当は出来ないし当然上場も出来ないことから、一般企業である会員各社等から「基金」を募ることは困難ではないかとの見方が多かったわけです。

しかしながら事態は切迫しておりJASRACの全面的な参画（人、物、金）と会員からの基金調達そして経済産業省等からの公的資金などを合わせて、幸いなことに何とか設立のめどが立つことになりました。

著作権情報集中処理機構が将来発展することになれば、会員各社のデジタルコンテンツ事業の拡大に向けて、権利

処理能力の向上やコストやリスクの低減に計り知れない効果をもたらすものであり、会員各社の一層のご支援とご理解をお願いするものであります。

CDCの概要について

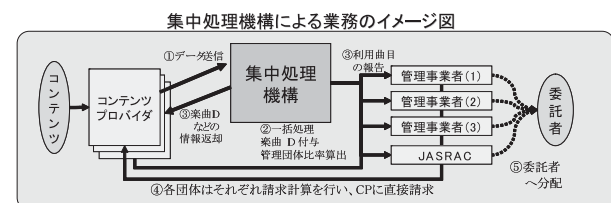
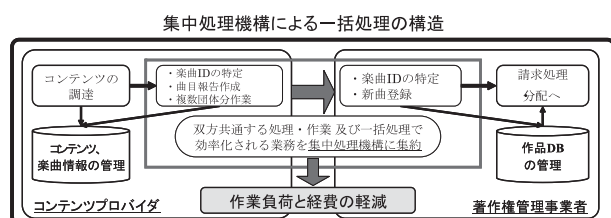
著作権・ソフト委員会 委員長 戸叶 司武郎

CDCはAMEIの主要な会員企業であるコンテンツプロバイダ(以下「CP」)とJASRACなど音楽著作権管理事業者(以下「管理事業者」)とで運営される、世界でも類のない初めての組織です。中心となる業務は個々の楽曲の権利管理情報(以下「メタ情報」)や、各管理事業者が独自に付番する管理コード(以下「楽曲ID」)をデータベース化してCPに情報提供することです。CPが配信するコンテンツに内包される楽曲の実態を大量かつ的確に把握し、個々の管理事業者から常に最新の楽曲IDを収集してDB化し、CPにメタ情報と楽曲ID情報を迅速に効率よく提供する。これを実現するためには様々な手順と膨大な作業が必用であり、CPと管理事業者双方の協力がなければ決して成り立ちません。

CDCがDBを運営することによって、CPにはつぎの4つの大きな効果が期待できます。

①楽曲調査業務の効率化

効率化の効果を判断する為には、まず最初にCP実務担当者の業務を理解しなければなりません。担当者はコンテンツを配信サーバーにupする前に楽曲IDをチェックします。もしJASRACのJ-WID(楽曲ID検索DBサーバー)になれば、ジャパンライツクリアランス社(以下「JRC」)の検索DBを探します。それでも探し出せないときはイーライセンス社(以下「e-li」)を、さらにダイキサウンド社(以下「ダイキ」)の検索DBにと、見つかるまで順番に全てのサーバーに当たらねばなりません。J-WIDもJRCもe-liもダイキも「自社が管理する楽曲IDだけを公開する」DBサーバーであり、管理していない楽曲は関知しません。しかもJ-WIDもJRCもe-liもダイキも、楽曲IDの検索はすべて手入力でなければDBが動かず、一曲ずつ楽曲名を入力しては検索ボタンをクリックしています。CP各社の担当者はupする楽曲全てについてこの作業をいまでも日々続けています。またup時に楽曲ID未確定の新曲は、3ヶ月に一度の実績報告前にも同じ作業をします。さらに辛いことには一度自社のコンテンツに紐付けた楽曲IDであっても権利者がJASRACからJRCやe-liやダイキに権利委託を移動するために、常に全曲調査を続けなければなりません。この虚しい調査作業を続けた為に、大手CP各社では退職したりうつ病になる担当者が出ています



が、各社のサイトの品揃えはいままで以上のスピードで増えていくために今後は社会的問題にもなりかねない状況です。CDCのDBサーバーなら、どこか管理事業者の楽曲IDであっても一度の検索だけで回答が得られ、さらに複数の検索を一括して作業できるように機械化しますので担当者の作業は極めて効率化するはずで。

②実績報告実務作業の効率化

JRC、e-li、ダイキにはそれぞれが管理する楽曲の実績だけを報告します。担当者は前述の楽曲ID調査の結果を基に、サイトの配信結果ログを切り分けて実績報告データを作成しています。CDCがその作業を請け負うことで、最新の正確な情報を基に各社向けの報告データが作成できます。

③権利侵害リスクの軽減

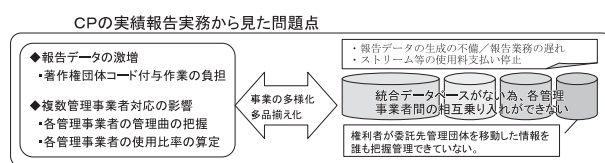
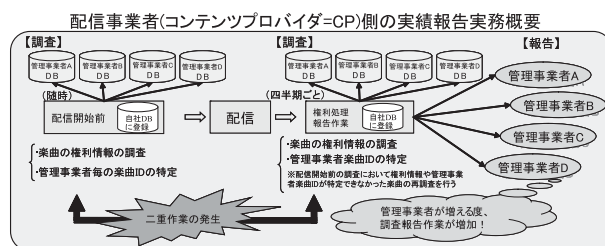
上記①と②をCDCに任せることで自社コンテンツに正確なメタ情報・楽曲IDを紐づけることができます。管理事業者各社への誤報告が減るだけでなくサイトの許諾漏れ、二重管理トラブル楽曲や自己管理の指し値許諾楽曲なども正確に把握することができ、リスクの軽減と的確な管理が可能となります。

④使用料按分作業の代行

現在ストリームサイトに関してはある期間を設定して業界標準按分比を算出し、それに基づき手作業で使用料の計算と支払をしています。サブスクリプションサイトも個別に按分比を算出していますがこれらの作業もCDCに任せればより正確でスムーズな報告と支払が可能となります。

管理事業者にとっての効果は、楽曲IDが正しくヒモ付けされた実績報告データを受け取ることで権利者への分配がより正確にかつ迅速にできることです。特にJRC、e-li、ダイキは、いまだCPが間違っJASRACに報告していた自社楽曲の実績が正確に把握できるようになります。

このように、CDCは実績報告実務のインフラを提供します。いまだCP各社が実務に投資していたコストと労力と人材を、サービスの拡充や新商品の開発に向けて市場の活性化を促すことが、CDCの本当の目的です。CDCは基金を拠出するCPと管理事業者とで構成される幹事会によって運営されます。会員各位の積極的なご参加とご協力を心からお願い申し上げます。



MIDI検定試験実施結果報告

主催：社団法人音楽電子事業協会 協力：日本シンセサイザー・プログラマー協会

平成20年12月7日（日）全国55会場にて「第11回MIDI検定3級」「第10回MIDI検定2級1次（筆記）」を実施しました。また同日、同一試験問題にて中華人民共和国においても「第5回MIDI検定試験3級」を7会場にて実施しました。

MIDI検定2級2次（実技）試験は、平成21年2月14/15日の両日、東京・渋谷のヤマハ会場及び東京・千代田区のローランド会場にてWindows OSにより実施、2月21・22日の両日は、東京・新宿のアップルジャパン トレーニングルームにてMac OSにより実施、最終は2月28日・3月1日の両日は、大阪タイリンビル会場にて、Windows及びMacのOSにより実施いたしました。



全国協力校・協力団体 試験会場

MIDI検定2級1次（筆記）及び3級試験の実施については、下記の学校、団体に会場提供等のご協力を頂きました。

アイデックス・ミュージック・アカデミー、音響芸術専門学校、アーツカレッジヨコハマ、代官山音楽院、東京工科大学、東京スクールオブミュージック専門学校、東京スクールオブミュージック専門学校 渋谷、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本電子専門学校、パンスクールオブミュージック、音楽学校 メーザー・ハウス、財団法人ヤマハ音楽振興会 ヤマハ音楽院、専門学校東京ビジュアルアーツ、横浜デジタルアーツ専門学校、国立音楽院、専門学校横浜ミュージックスクール、キャットミュージックカレッジ専門学校、JEUGIA 京都音楽院、コンピューターミュージッククラブ Dee、神戸電子専門学校、ビジュアルアーツ専門学校大阪、くらしき作陽大学、愛媛電子ビジネス専門学校、ヤマハ音楽院大阪、大垣女子短期大学、専門学校 名古屋ビジュアルアーツ、金沢科学技術専門学校、リュウケイ ミュージック ネット、名古屋文理大学、専門学校デジタルアーツ仙台、学校法人 日本コンピュータ学園・東北電子専門学校、専門学校日本デザイナー芸術学院仙台校、学校法人国際アート&デザイン専門学校、専門学校九州ビジュアルアーツ、福岡スクールオブミュージック専門学校、原田学園 デジタルアーツ専門学校、日本文理大学 (Oita Sound Creator協会)、久留米コンピュータ・カレッジ、学校法人札幌音楽学園 札幌サウンドアート専門学校、札幌琴似工業高等学校、新潟コンピュータ専門学校、広島コンピュータ専門学校、広島工業大学専門学校、島村楽器株式会社全国11拠点

MIDI検定試験受験者推移(国内)

級	内容	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	累計
3級試験	実施日	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	
		H11.1.17	H12.1.23	H13.1.28	H13.12.16	H14.12.8	H15.12.7	H16.12.5	H17.12.4	H18.12.3	H19.12.2	H20.12.7	
	受験者数	2,964	2,737	2,145	2,009	1,871	1,965	1,742	1,469	1,275	1,051	930	20,158
	(内学校)	1,275	1,591	866	1,040	904	968	917	715	659	526	512	9,973
	合格者数	2,413	1,543	1,536	1,411	1,342	1,460	1,233	1,056	731	729	627	14,081
	合格率	81.41%	56.38%	71.61%	70.23%	71.73%	74.30%	70.78%	71.89%	57.33%	69.36%	67.42%	69.85%
2級1次試験	実施日		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	
			H12.5.28	H13.1.13	H13.12.16	H14.12.8	H15.12.7	H16.12.5	H17.12.4	H18.12.3	H19.12.2	H20.12.7	
	受験者数		979	594	587	391	470	404	429	308	248	265	4,674
	合格者数		350	240	290	228	292	108	189	187	163	187	2,233
	合格率		35.75%	40.40%	49.40%	58.31%	62.13%	26.73%	44.06%	60.70%	65.73%	70.57%	47.77%
2級2次試験	実施日		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	
			H12.7.11	H13.3.13	H14.2.9	H15.2.8	H16.2.14	H17.2.11	H18.2.11	H19.2.1	H20.2.16	H21.2.14	
	受験者数		328	295	404	391	387	234	211	202	173	165	2,790
	合格者数		127	64	21	171	37	97	66	74	135	109	901
	合格率		38.72%	21.69%	5.20%	43.73%	9.56%	41.45%	31.28%	36.63%	78.03%	66.06%	32.29%
受験者 計		2,964	4,044	3,034	3,000	2,653	2,822	2,380	2,109	1,785	1,472	1,195	25,676

中国でのMIDI検定3級推移

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	累計
試験日	2004/12/05	2005/12/04	2006/12/03	2007/12/02	2008/12/07	
試験会場	北京 蘭州 温州 鄭州 天津 (全国5会場)	北京 天津 瀋陽 杭州 温州 無錫 成都 (全国7会場)	北京 天津 瀋陽 杭州 温州 無錫 成都 青島 (全国8会場)	北京 瀋陽 杭州 無錫 成都 (全国5会場)	北京 沈阳 杭州 无锡 成都 天津 青島 (全国7会場)	
受験者数	112名	252名	144名	128名	119名	755名
合格者数	87名	223名	129名	123名	94名	656名
合格率	77.7 %	88.5 %	89.6 %	96.1 %	78.9%	86.8%

「EU-EuP」セミナーの 開催予告について

2007年に枠組み指令が発効したEUのEuP指令の具体的規制内容を定めた最初の実施措置が昨年12月に官報告示され、2009年1月より発効しました。EuP指令は、Energy-using productsすなわちエネルギー使用製品の環境配慮設計を求める指令ですが、当初具体化しているのは省エネに関する規制です。最初に発効した実施措置は、「家庭用およびオフィス用電気電子機器のスタンバイおよびオフモード」に関する規制で、ほとんどの電気製品に関連します。

対象製品は2010年1月と2011年1月の2段階で、EU上市（上市：EU市場に商品が投入されること）までにそれぞれの規制内容に対応し、CEマーキングの必要があります。対応にはあまり時間が有りません。

さらに2009年4月には、「外部電源」の実施措置も告示されました。これも多くの会員様で関係していると思います。こちらは2010年4月からの上市品での対応が要求されます。

環境問題研究部会では、会員の皆様のEuP指令ご対応の一助となるべくこのセミナーを計画しました。講師は昨年の「REACH」セミナーでもご講演いただいた社団法人 産業環境管理協会の松浦徹也氏にお願いしております。



社団法人 産業環境管理協会 松浦 徹也氏

EuP指令の概要と待機・オフモード時の環境配慮設計要求事項の概説 ～EUの要求とEU域外国への波及状況～

日時：2009年5月11日（月）13:30～16:30
会場：浜松市 アクトシティコンgresセンター43会議室
講師：社団法人産業環境管理協会 松浦徹也氏

京都議定書による第1約束期間が始まりEUは8%の削減義務が発効されました。EUは将来的には50%、更には90%削減の政策目標を持っています。現実と将来の目標に向けて、CO₂排出量を削減するために、省エネ設計要求が具体化しています。

省エネ基準は品目毎に順次具体化されていますが、全製品に共通する横断的な基準として「待機モード・オフモード」の実施措置が2008年12月に告示されました。また2009年4月6日には外部電源の実施措置が告示されています。

EuP指令は、エネルギーを使っている製品だけでなく、断熱材のような間接的にエネルギー効率に影響するものも対象になってきており、EuP（Energy-using products）指令からErP（Energy-related products）指令に衣替えしつつあります。EuP指令はすべての製品に関係すると言っても過言ではありません。

この講演会では、EuP指令の概要と「待機モード・オフモード」・「外部電源」の実施措置および業界ガイダンスの概説に加えて、EU域外の省エネ設計要求とEuP指令と補完関係とされている改正RoHS指令などの最近の動向を解説します。

ご注意

枠組み指令が出た初期の情報では「EuPは、エネルギー消費が大きく、販売数量が多い製品が対象」とも言われていました。それを以って楽器関連製品は関係ないと考えられている方があるかもしれませんが、それは間違いです。

テレビやエアコン、冷蔵庫といったエネルギー消費が大きく、数量も膨大な製品は製品群ごとのエネルギー効率などの規制内容を決めた実施措置の策定が進んでいますが、同時に待機電力や外部電源のようにほとんどの電気製品に「水平に」関係する規制も検討されてきて、「待機モード・オフモード」の実施措置が真っ先に決まってきました。

「待機モード・オフモード」の実施措置は、コンセントに繋がる電気製品がほとんど対象となります。

会員名簿

50音順 2009年4月20日現在

あ

アイデックス音楽総研株式会社

アップルジャパン株式会社

い

株式会社インターネット

インフォコム株式会社

え

株式会社エクシング

NECエレクトロニクス株式会社

株式会社エムティーアイ

株式会社エンターブレイン

お

沖電気工業株式会社

株式会社音響総合研究所

か

カシオ計算機株式会社

株式会社河合楽器製作所

き

株式会社キューブ

く

株式会社グリオ

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社

クリムゾンテクノロジー株式会社

こ

株式会社コピーライツ ビジョン

株式会社コルグ

さ

株式会社サイバード

株式会社サミーネットワークス

し

株式会社シーミュージック

JVCネットワークス株式会社

島村楽器株式会社

学校法人尚美学園

す

株式会社ズーム

株式会社鈴木楽器製作所

株式会社スリック

せ

セイコーインスツル株式会社

株式会社セガ

そ

ソフトバンクモバイル株式会社

た

株式会社第一興商

株式会社タイトー

株式会社ダイマジック

株式会社タムラ製作所

て

ティアック株式会社

株式会社ディーアンドエムホールディングス

プロフェッショナル・ビジネス・カンパニー

と

東映ビデオ株式会社

有限会社トゥロッッシュ

株式会社ドワンゴ

に

ニフティ株式会社

学校法人片柳学園 日本工学院専門学校・日本工学

院八王子専門学校

日本シンセサイザープログラマー協会

学校法人電子学園日本電子専門学校

は

パイオニア株式会社

株式会社ハドソン

パナソニック モバイル コミュニケーションズ株式会社

ひ

株式会社BMB

ビーブラッツ株式会社

ふ

株式会社フェイス

株式会社フェイス・ワンダワークス

株式会社フォーサイド・ドット・コム

フォスター電機株式会社 フォステクスカンパニー

株式会社フートレック

へ

ベスタクス株式会社

み

ミュージックノート株式会社

や

ヤマハ株式会社

財団法人ヤマハ音楽振興会

ヤマハミュージックトレーディング株式会社

株式会社ヤマハミュージックメディア

ら

株式会社ラグナヒルズ

り

株式会社リットーミュージック

株式会社リムショット

ろ

ローランド株式会社

〈正会員会社62社〉

*賛助会員

中音公司（中華人民共和国）

株式会社博秀工芸

株式会社ミュージックトレード社

〈賛助会員会社3社〉



新入会員のお知らせ 10月30日 ビーブラッツ株式会社の入会が承認されました。

Bplatsは、SaaS事業の創造、育成、発掘、支援及び事業展開を行っております。IT投資・資産が、保有する形態からサービスとして利用する形態へと移行する潮流のなか、皆さまの事業発展に貢献してまいります。

社団法人音楽電子事業協会

第13回通常総会と懇親会開催のお知らせ

日 時：平成21年5月14日（木）午後4時～

場 所：ホテルメトロポリタンエドモント 2階「万里」

◇平成20年度 事業報告 収支決算報告

◇役員交代承認の件

◇平成21年度 事業計画（案） 収支予算（案） 審議 他

懇親会：ホテルメトロポリタンエドモント 3階「悠久」 午後6時～
（多数の会員の皆様のご参加をおまちしております）

AMEI NEWS Vol.38 / 2009.4.20

社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発 行：社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-16-9 イトービル4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：岩崎修三

編集人：高橋直樹（広報委員会）

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：<http://www.amei.or.jp/>